

公共交通再編に向けた基本方針（案）



課題

①入間市民の日常生活の支援に向けた移動手段の確保

- 市民の日常的な利用施設である、公共施設や商業施設、福祉施設等の交流施設へのアクセス性確保
- 入間市民の移動手段確保に向けた公共交通空白地域・不便地域の解消
- バス停周辺的环境整備（駐輪場、屋根等）

②公共交通の利便性確保

- 利用者ニーズに対応した公共交通の運行経路・本数などのサービス水準の設定

③公共交通の維持・改善

- 厳しい財政状況における公共交通サービスにおける行政経費の削減
- 公共交通の利用促進、効率的な運行計画による公共交通の収益性向上
- 持続可能な公共交通に向けた市民や交通事業者、近隣自治体等との協働体制による運営のしくみづくり



基本方針1：市民が利用しやすい公共交通の構築

運行計画の見直しやきめ細やかなサービスの実施により市民の誰もが利用しやすく、利便性の高い公共交通を構築する。

基本方針2：市民、企業、交通事業者、行政の協働による持続可能な仕組みづくり

公共交通を『守り』『育てる』ために、各々が協力し合う体制づくりや市民の意識改革、地域企業との連携を促す仕組み作りを行う。



公共交通再編に向けた当面の目標（案）

目標1：「ていーろーど」の利便性の向上により、市民生活の「移動」を支援する

- 現状のバス交通に関する不満の解消、交通空白地域の解消
- 安全で快適な住環境の実現や定住促進のための移動手段の利便性向上



路線バス（西武バス）と一体的に、市民生活の「移動」を支援する

⇒移動全般を支援するための改善

目標2：「ていーろーど」の運行を長期的に維持する

- 高齢化が進む中で、運転ができなくなった時の移動手段の確保（免許返納者への対応）
- 市の財政状況が一層厳しくなると想定される中での、財政面での維持



- ・ 料金体系の見直し検討
- ・ 利用促進のための方策検討



公共交通再編に向けた当面の目標（案）

目標3：市民・行政・事業者が一体となった新たな公共交通の仕組みづくり

- 入間市にふさわしい新たな公共交通の仕組みづくり
- 3者それぞれにメリットがある方法



- ・ **近隣市との連携**
- ・ **地域事業者との連携の可能性検討（社会資源の活用）**



ていーろーど見直しにおける実施方針（案）

目標1：「ていーろーど」の利便性の向上により、市民生活の「移動」を支援する

◆ハード整備

手法	実施方針	具体のメニュー	時期
運行経路の見直し	利用者ニーズに対応した運行経路の設定	利用目的、利用者状況に応じた運行経路の設定	短期 (H28着手)
運行本数の見直し	利用者ニーズに対応した運行本数の設定	上記、経路変更に応じた増便・減便	短期 (H28着手)
運行ダイヤの見直し	利用者ニーズに対応した運行ダイヤの設定	ダイヤの変更(利用者ニーズに合わせて)	短期 (H28着手)
新型車両の導入	利用者が比較的少ないエリアの利便性を確保	小型車両(ワゴン車)の導入により、きめ細かい経路設定	短期 (H28着手)
停留所整備	利用者ニーズに対応した停留所整備	停留所位置の変更や、環境整備(駐輪場、駐車場併設等)	短・中期

◆ソフト整備

手法	実施方針	具体のメニュー	時期
利用者の意見聴取	利用者アンケートの実施	車内でのアンケート等で利用者意見やOD等を調査	短期 (H29着手)
広報・チラシ等による啓発活動	市の広報誌やポスター、チラシの作成	広報誌、ポスター、チラシ、イベント等による啓発活動を実施	短期 (H29着手)



ていーろーど見直しにおける実施方針（案）

目標２：「ていーろーど」の運行を長期的に維持する

手法	実施方針	具体のメニュー	時期
料金体系の見直し	対距離、均一料金区間の設定	利用者ニーズに応じた、柔軟な料金体系の設定(対距離、均一区間の併用)	短期 (H28着手)
運賃収入の確保	利用者向上による収入の確保	利用者向上による収入の確保	短期 (H29着手)
財源の確保	広告などによる収入の確保	バス車内広告、停留所広告、ポスター・チラシへの広告掲載により、広告収入を確保	短期 (H29着手)



ていーろーど見直しにおける実施方針（案）

目標3：市民・行政・事業者が一体となった新たな公共交通の仕組みづくり

手法	実施方針	具体のメニュー	時期
広域的な運行	周辺市も含めた広域的な運行	近隣市町村と連携し、より広域的なエリアの運行により、利便性の向上を図る	中・長期
地域事業者との連携	地域事業者が運行している送迎バス等と連携した運行	地域事業者が、通勤や送迎用に運行しているバスと連携することにより、更なる利便性の向上を図る	短・中期 (H28着手)